教化総動員を支えた川邊村「千曲村塾」

宮 田 暉 朗

はじめに

日清・日露の戦役以降、戦争準備体制が急激に国策の中心に据えられるが、昭和4,5年からの農業恐慌で麦、繭などの値の暴落に加え、失業者増加に米価高騰、挙句に農民は自分で作った米が食べられない状況になってしまう。同9年に東北地方に大凶作が発生し、餓死や娘売りさえも発生し社会不安と未曾有の経済危機で瀕死の状態に遭遇していた。

教育面では昭和4年に文部省に社会教育局が創設されて「国民精神の作興と国力の 充実」を目的に青年団、青年訓練所、実業補修学校で青年の訓練を重視し、翌年の 「青年学校令」公布をもって、生産力向上と軍事産業の振興に従事する若者の育成強 化策が確立する。一方で、銃後の守りとして国防婦人会も結成されて、皆が全体主義 に組み込まれていく。

軍部内では皇道派と統制派の対立を経て右傾化が進み、天皇機関説への反動もあって国粋主義全盛化が進み、11年の「二・二六事件」と「日独伊三国同盟」、12年の「日華事変」勃発で、非常事態宣言である「国民精神総動員令」が発令される。11,12年にかけて軍事が即国事体制が極まり、ファシズム体制確立による戦争突入体制が固まっていく。

この不況と戦争準備下にある昭和11年に県は、教化総動員の一環として農村経済の自立と国防協力のために、農村自立更生実践モデル機関である「村塾」を県下に四ヶ所決定する。その一つが神畑の「超誓寺」で開設された小県郡川邊村「千曲村塾」である。共存共栄・隣保精神を掲げた訓練を通して、健全な農業経営ができる中堅青年リーダーの育成を目的にした村塾は、本邦での最大不幸の時代にあって、県下有数の

優等生の川邊村が県と共同で設立した農村振興に寄与する若者の育成推進のモデルの 学校だった。この機関は、現代では実行不可能であることの真の意味を問い直すべき こと、社会教育史上の狂気と位置付けたり、忘却と風化などが、けして、あってはな らないことを強く示唆している。

儒教と神道と仏教の渾然一致した心学や報徳社の高い道徳性による日本精神の注入を受けて、精神が高揚しつつ必死の取り組みで実は挙げたものの、国策に組み込まれたいささか"神がかりの村"の学校ではあるが、現代日本人が問い直すべき幾多の課題を内包する。

一 川邊村の厚生をかけた「千曲村塾」の設立まで

認可までの伏線

補助金がつく千曲村塾が県に認可されるために、昭和11年1月18日付けの「宣誓書」に村人400人以上が「隣保共助共存ノ精神ヲ振起シ樹立計画ニ基キ各機関ノ指導ノ下ニ自奮自励我川邊村ノ更生ヲ期ス 冀クハ冥鑑ヲ垂シ給ハンコトヲ」と署名して認可される。後に、入塾予定生も「私は真剣に村の更生のために働きます。」の誓を提出して準備が整う。経済不況下で、国民精神を高揚し、農村振興をもって村の自立更生を遂げるための県下モデルとして機能させて、他郷に波及させる国家政策推進の先達として、一番もとの産業としての農業更生を支える中堅青年育成の社会教育の場として「村塾」が位置づく。

この千曲村塾開設の伏線になる県主催「川邊村経済更生指導者講習会」が昭和10年8月23日に、同月22日の別所大会に続いて催される。ここで県は「川邊村の経済厚生は四種の機関である役場、産業組合、村農会、小学校が機能し、村が自給自足でき、農家の経営を多角的にできる余地がある。」と称揚し「一人でも負債がある時は共同して助け合いつつ返済する組合が必要。消費節約面では、年収350円~360円で消費が250円~260円あれば借財が残るのみである。従って農村に必要なもののみを扱って、道の蕗を採らずに缶詰を食べるような事はしないで欲しい。」と倹約と質素な暮らしをもって、共存共栄による軍備協力の国是の推進が急務であることを訓示した。

ついで、鳥取県東伯郡武田村の村長安田秀信氏が「更生計画は精神更生を必要とする。そのための生活改善は健全な体は健全な精神から生まれる。真の人格者は精神の優れた人で尊敬される人を成功者とする。神を尊敬し神に近い事を欲する。養蚕好況時から不況になり莫大な負債を抱え返済に苦慮しているので、支出を各人に応じてぎりぎりまで切り下げたい。人は何のために財産を得るかは、教育費、国家のための軍人後援会費、不治の病の治療費などに費やすためである。村は、生活改善の一歩として冠婚葬祭にむだな飲酒をしない。葬式費用は収入の1割、結婚費用は年収の2割とした。それも隣保共助の組合として部落更生組合を作って、一戸ごとの冠婚葬祭の費用を査定し無駄な出費はさせず貯蓄する。」と、講話して、更生生活は精神陶冶から始め、神を敬い。人格を磨き、生活改善をするために倹約し、貯金することが更生の一歩だと実践例で示した。

認可時期の社会情勢にみる村塾設立の必然

思想統制や集会規制は、1928年(昭和3年)の治安維持法から強固になり、総てが 軍部への全面協力に組み込まれていく中で、昭和6年に満州事変が勃発する。さらに、 昭和12年の国民精神総動員令と日華事変までの軍事と教育の面での出来事をつなぐと、 村塾設立の必然性がみえてくるが、設立目的は、昭和11年4月25日の開講式での塾生 一同の「宣誓文」が、よくその理由を示しているので引用する。

「私儀今般県施設の千曲村塾開設に当たり聴講生として入塾ご許可相成り候に就いては 県の御趣旨に基き全身全霊を以て 講師の指導を遵守し日本農民精神を体得し勤労を励み以て自己を鍛錬陶冶し一家経営上農業組織経営を改善し分度の生活活動を為し日本農民本来の精神たる一心同体を発揚し隣保相助により共存共栄の理想実現のため部落並に村人の精神及経済更生に努力し以て農村振興を図り進んで邦国の健実なる進運に寄興貢献せんことを誓ふ」である。日本農民精神を理解し、自己鍛錬を図り一家経営と農村振興の健全な運営による更生活動を通して共存共栄の精神を養って国家の発展に寄与させるというねらいは明確で、農村振興の起死回生策だったことがよくわかる。

昭和9年「軍備拡張と学校教育に国体精神の導入」が決まる。東北地方では冷害と

凶作によって娘の身売りに自殺、欠食児童の行き倒れが続出し経済不安も増す。10月に第三次満州開拓団に長野県から25戸入植。県下各学校に国旗掲揚塔が設置される。 12月には「ワシントン海軍軍縮条約廃棄」を米国に通告し、戦争準備体制をいっそう 強める。

昭和10年になると、県人口が171万人で昭和5年より3,000人減少した。その背景には経済状況悪化があり、打開策としての経済厚生施策モデルが「村塾」設立なのである。教育面では、同10月に青年を兵士予備として組み込むための実業補修学校と成年訓練所を統合した「青年学校」が設立されて「訓練」が強調される教育課程になる。7月に統制派と皇道派の対立が激化し、8月に軍の右翼化と精神主義の国体を憂慮する永田鉄山は皇道派の相沢によって刺殺される。同8月、県下16郡に県経済部出張所を設置して、産業行政の連絡統制を強化して市町村の経済厚生計画推進を指導開始する。政府は「国対明徴・天皇機関説の排撃」を声明。11月に大日本国防婦人会平野支部が発会。同年「第四次満州移民団」42戸入植。10月、農村恐慌のために各地に負債整理組合が設立される。

昭和11年になると、1月ロンドン軍縮会議脱退。同2月の二・二六事件で、皇道派の青年将校が兵1,400人を率いて国家改造を要求して決起。4月には農村厚生運動のために、二宮金次郎の銅像を各地小学校に健像。4月「上郷村塾」などが開校。8月に県は国民精神文化長期講習会を長野師範学校で開設し、国民精神作興講習会開催。9月には在郷軍人会を軍の公的機関に改組。11月には「日独伊防共協定」が調印されて、すべてが軍備一色になる。

昭和12年になると、5月に文部省は「国体の本義」を刊行、更に7月に思想局を拡充し教学局を設置する。「大日本国防婦人会長野県支部」が結成され、10月には、国民精神総動員長野県実行委員会第1回が県庁で開催。県下の学校では「国民精神総動員週間」を実施し、第1回皇居選拝、戦勝祈願が行なわれる。8月には松本連隊が華北に上陸し保定などで戦闘。7月は「盧溝橋事件」から「日中戦争」に突入し、12月には支那事変対処要綱を決め、同月に南京が陥落する。国中で銃後の勤労奉仕・国防献金・戦勝祈願祭が行われ、学校では応召兵士の見送り、慰問状発送、武運長久祈願、勤労奉仕、慰問等が実施された。

3月に「陸軍軍人軍属著作規則」を改正して軍部内の言論統制を強化し、11月には 大本営令で「海ゆかば」を国民儀礼用曲に選定する。この頃から、人が資源と同等な 戦争遂行のためのモノになっていってしまうのである。

治安維持法を経て満州事変・日華事変での戦費のつけと経済不況脱却策で、急激な 生産拡大と国力増進のために大和魂の注入と全体主義が不可欠になり、国体明微や国 民精神作興、国民精神総動員令を支える銃後政策、満州移民と青年学校と村塾は同列 であった。移民以外に国家的経済政策がないままの農村・漁村の自立厚生は所詮、精 神論に走るしかなく、軍人の決まり文句「精神がたるんでおーる。」に怯え、間もな く出される「欲しがりません勝つまではの精神」に連動するしかなかったのである。

1934年の内務省の調査では、米を食べない村は182村になり、その後、食料は配給体制になり、1943年頃からの「決戦料理」で、野草、昆虫食などが推奨された歴史上の事実は重い。

昭和10年代の学校教育と社会教育

昭和2年に、補修学校が青年訓練所の履修内容を充当することで認可されて、修業年限は従来どおりの前期二年、後期三年で11,12月に開講される。尚、高等科は20歳になるまで在籍できた。また、「青年訓練所令」で、16歳になると12月に就学願いを出すことを布告し、学びを継続させた。昭和5年の「川邊補修学校」は男51人、女70人、授業日数は86日で、教科は小学校同様の趣旨を以って其の徹底を期し、年齢上、自学自習の態度と自治的訓練の養成に努め、生の愛重と向上に専心努力する精神の達成に努めることを課した。学校に来させることで規則的な、統一ある純一無雑の心の養成を図るねらいのもとに、桑作りや養蚕実習、軍の講演など、実業振興に資する学びに村は大いに期待したのである。

昭和9年になると経済不況が深刻になり、10年には経済厚生座談会に知事も出席して行われて、村塾開設の道が敷かれ、「川邊青年学校」が同10年8月31日に認可されて、実生活に対応する志操堅固の若者の育成を期待した。これらを継続して、11年に「川邊村民大学」が設立されて始動し、その実績が千曲村塾設立の受け皿になるのである。

学校教育と社会教育は本来の目的は違うが、このころから目的は同一視されるよう になった事が証明される事実として「川邊時報」の昭和12年10月15日付け一面トップ に「国民精神総動員ニ就テ」と題した小学校長 富岡修輔の文がある。(カタカナを かな表記にした。) 前略~「謹みて按するに畏くも 聖上陛下におかせられましては 今次の事変を深く御軫念遊ばされ~、国民の進むべき道を暗示せられた。東亜の盟主 日本国が努力しているのに、支那は抗日運動をして盧溝橋で不法攻撃をしたので敢然 として皇軍の威力を示すべきであり、このために銃後にあって堅忍不抜の精神で国難 に向かうべきである。中略〜わが帝国は東亜の盟主として日満支三国連携し東洋の平 和に一貫不動の努力をしている、然るに支那は隣邦親善を忘れ抗日を国策として、7 月7日の盧溝橋付近において不法攻撃を発し今次の事変を生じせしめた。しかし、事 件を不拡大しない方針に基づき和平しようとしたが、突如10日再度の不法攻撃にあ い、帝国の権益養護のためのみならず、正義人道のため特に東洋永遠の大計のため膺 懲せねばならなくなった。今や敢然として、皇軍の威力、敵を粉砕するは外人を驚か せておる。この忠烈鬼神を泣かす将兵の奮戦とあいまって国内に、銃後の護りを堅く し堅忍持久不抜の精神を以って長期に亘っても艱難に遭うとも之を打開し目的貫徹の ために一大決心を必要として今般の国民精神総動員令がおこなわれたのもこのためと 存ずる次第である。この際、尽忠報国の精神をもって、挙国一致、堅忍持久、以って 難局に対し、持続し国難を克服し、天壌無窮の皇運を扶翼せしめることを奉らんこと を期せねばならない。」と、国家のために尽くすべき精神論においてである。

学校教育は「学制」以来、普通の教育を施すことが目的だが、軍の予備機関と皇軍精神の高揚と思想の統制を図る場になっていくことは、昭和9年に文部省内に思想局が付設されて国家主義的な思想統制・善導を意図したことで明白である。10年の青年学校令では、勤労青年に小学校の補修と職業訓練を行っていた実業補修学校と青年訓練所(16歳から20歳の男子勤労青少年に軍事教育や教練を行なった入営予備機関)を統合させて、修身、公民科、職業科、体操科の四科目履修に加えて、男子には教練、女子には家事裁縫科を課す制度を整える。同年、教学刷新審議会の答申に基づいて教学局が設置されて、国体明徴運動が強化される。1937年(12年)教学刷新審議会の答申を受けた国民精神の統合と高揚目的の副読本「国体ノ本義」が発刊されて「日中戦

争の備えと天皇制国家の国体の鼓舞」を図る教育が行われる。皇道主義の原理の下に全教育課程の一元化をはかり、教育の理念を「皇国ノ道」におき、練成を主とし、皇国の「小国民」として戦時体制に組み込まれるのである。さらに、国民に向けては「非常五原則」として、一 時艱の克服一致團結 二 不動の精神困苦に耐へる 三協力一致銃後の固め 四 働け身のため國のため 五 備へよ常に、を発し、あらゆる力をもって国体の本義に組み込むために学校教育と社会教育を連動させて、それを進める教育体制をとった。

13年には、「国家総動員法」によって、政府は議会の承認なしで国民生活の統制をはかる権利が与えられる。14年には、青年学校令を改定して、男子は普通科二年と本料五年を義務制として、青年学校課程修了者の在営期間を半年間短縮し、軍事教練を強化して予備軍化する。さらに、「日独伊三国同盟」を結び「大政翼賛会」が組織される。

さらに、1941年(昭和16年)には、尋常小学校をなくす「国民学校令」に基き国民学校が設立される。第1条は「皇国ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ国民ノ基礎的練成ヲ為スヲ以テ目的トナス。」である。文部大臣 橋田邦彦は、「国民学校令釈義」の序で「国民学校制度の根本精神とするところは、教育に関する御勅語を奉戴して知徳相即、身心一体の修練を行ひ、国体の本義に徹底して肇国の大精神を顕現する次代の大国民を育成するための基礎的練成をなすにある。」「皇国の道に則りて初等普通教育を施し国民の基礎的練成を為す。」と述べた。国体の本義にみあう国民育成の教育課程の目的が「練成」になり、同年、副読本「臣民ノ道」が発刊されて大東亜新秩序建設・道義的世界建設をうたい臣民精神を鼓舞したが、とうとう真珠湾を奇襲して太平洋戦争に突っ走り敗戦する。

二 川邊村「千曲村塾」の実施計画と教育課程

昭和11年3月25日から29日までの経済厚生運動の一環で「村民大学」が開講する。 夜8時から、「養畜農業、小県蚕業校長による農道精神に就いて、営業料理組合、思 想について警察署、農事試験場技師による果樹栽培と宅地利用、養蚕業の現在と将来、 陸軍少将の時局問題」の各講義に、延べ456人が参加して、村塾の実施に弾みがつく。「川邊村民大学」を土台にして、同年4月9日に「国民精神作興並農村厚生の精神的基調をえるため」の趣旨を引き継いで「村塾」が認可された。5月15日付け時報巻頭言で「塾生40人、聴講生40人は川邊の中堅であり心臓であり国家資源であるから自己練磨の道場、真の農道精神を発揮するための村の愛郷運動と経済厚生のために努力されたい。」と論説した。

同年4月11日に川邊村長は「村塾実施ニ関スル件」を村会議員、学校長、社会教育 委員農会役員、産業組合役員方面委員、男女青年団役員に通知した。(口語に一部直 す。)

「国民作興 並 農村厚生ノ精神的基調ヲ確立スル目的ヲ以テ申請中ノ村塾ハ昨日川 邊村ニ設置スル旨ガ学務部長ヨリ通知有之候右村塾開設ニ付キ来ル四月十三日午前九 時半ヨリ県社会教育課ヨリ山浦主事出張セラレ相談打合セ会ヲ開催致ス事ニ相成申条 万障御差繰ゴ出席被下度此段御通知候也」と発信した。

開催に当たって、昭和11年4月10日に学務部長から川邊村長あての社教三十三号「村塾実施ニ関スル件」で、「標記ノ件打合セノタメ左記ニ依リ係員ヲ派遣可致候ニ就テハ学校長、村会議員、社会教育委員、方面委員、男女青年団幹部、産業組合役職員、其他有力者等、同時刻迄ニ貴村役場ニ参集セシメルル様御取計相成度」と通知して、「選ばれたのでその旨努力されたい。」という文言も加えられている。

尚、4月9日付で、県学務部長から村長宛に「村塾二関スル件」で、左記甲号のとおり実施する事に決定したので乙号のとおり目的達成のため努力されたい。と通知された。

甲 号

一趣旨

国民精神作興並 農村厚生ノ精神的基調ヲ確立セントス

- 二 開 催 地(講師 並 講師ノ居住所)
- (一) 南佐久郡田口村 蕃松院 群馬県勢多郡粕川村 瀬下 武松
- (二) 小県郡川邊村超誓寺

群馬県勢多郡木瀬村 清水 及衛

(三) 下伊那郡会地村淨久寺

東筑摩郡坂北村 宮坂 吉宗

(四) 北安曇郡北城村大出農業組合事務所

上水内郡神郷村 松田 豊作

三日程

・毎月3日乃至4日間 ・日時は各塾で塾生・聴講生に通知する。・指導講義の時間はおおむね夜間として、開始時刻は当分午後七時とする。・昼間は個人指導其の他必要な事項を実施し、中一日は当該開設村 社会教育委員其の他の定集日とし、講師を中心に目的達成のため必要なる相談をする。

四 塾 生・聴 講 生 及 個 人 指 導

- (一) 塾生 おおむね20歳から30歳の当該開設村の青年壮年約40人とし、知事の許可 受けたる者
- (二) 聴講生 住所、年齢、性別にかかわらず、村長の許可を受けた者
- (三)個人指導 塾生、聴講生のほかに希望に依り行なう。

五 開 設 時 期 昭和十一年四月~昭和十三年三月まで二ヶ年

六 開 校

- (一) 川邊村は、4月25日午後1時。(その他の村は24日、26日である。)
 式次第 1 開式の辞 2 選拝 3 君が代斉唱 4 勅語奉読(知事)
 5 開校の辞(知事) 6 講師挨拶 7 開設地村長挨拶 8 同青年学校長 挨拶 9 塾生宣誓 10 来賓祝辞 11 閉式の辞
- 七 経 費(昭和十一年四月より昭和十二年三月まで、それ以後は追って伺うものとす。)
 - (一) 講師手当ては2,400円である。 4 箇所開催であるから 1 箇所は600円あて。県費400円・開設村負担200円で計600円。会場費と雑費は開設村の負担で100円。下伊那は200円。北城村は50円である。(尚、支給区分という名目で 講師一人分600円《旅費は月50円で12か月分》と通知された。)

「月手当て」の目途は不明だが多分旅費と思われる。一人50円で、最初の2か

月(昭和11年4,5月)は、県費で50円。以後は県費30円、村20円が負担した。 昭和11年4月23日に塾生許可が下りて発足する。

乙号

一 塾生至急内申ノコト 二 歳入出予算書至急提出ノコト 三 本件主任係員職氏 名四月十五日迄ニ報告スルコト

四 受講手続

- (一) 様式については、受講者願書として 本籍 現住所 戸主トノ関係 最終学歴 職業並 関係団体役職氏名 等を書き 氏 名 生年月日を記入して、長野 県知事に提出すること (聴講生は当該開設地町村長宛である。)
- (二) 願書提出先 当該村長
- (三)村長は願書を一括して知事へ、聴講生は講師と相談して諾否を決定し報告、希望者はそのつど講師の意見により処理すること
- 五 開講式場は村塾講舎 (超誓寺)
- 六 毎月左ノ事項ニツキ学務部宛ニ報告相成度
 - (一) 実施期日及び時間 (二) 塾生及び聴講生ノ異動 (三) 次回予定日時
 - (四) 申合其ノ他参考トナルベキ事項及び塾概況

村塾の主任を決めて、村長 丸山甚作が県知事近藤駿介あてに「本籍長野県小県郡川邊村大字築地704番 春原小兵衛 明治三十二年三月参日生まれ」を報告した。

4月22日 村長丸山甚作は25日の開講式の通知を発送した。県議、中等学校長、川西各町村長、川西各小学校長、負債整理組合長などである。塾生には、25日午後零時三十分から礼装の上出席する通知を出した。近隣の傍陽村の村長が、牧内寛一(大正二年九月二十四日生)の村塾入塾願いを川邊村長に出し規約どおり許可された。

千曲村塾々規

一 本村塾ハ自治精神ニ基キ塾生中ヨリ塾頭一名副塾頭一名ヲ定メ塾生ヲ代表シ主催

者並講師其他ノ連絡打合セニ當ルコト

- 二 塾生ハ地域的ニ班長ヲ定メ塾頭ト連絡シ塾生ノ連絡調整ニ當ルコト
- 三 本塾ノ開講ハ夜間合宿ヲ原則トシ午後七時ヨリ九時迄ヲ講義時間トシ其後三十分 間ヲ懇談又ハ質問時間トナシ同九時三十分就床ノコト
- 四 朝ノ行事ハ午前五時起床シ宿舎ノ整理掃除ヲ為シタル上 禊(洗面シテ心身ヲ清メル)ヲ為コト。午前五時三十分からは、下記の日課があり、犯すべからざる神道精神が発揮される。
- (一) 禮 拝(神人合体ヲ念スルコト)
- (二) 國歌合唱
- (三) 教育勅語奉読
- (四) 國民信念表示 (天晴れ、あな面白、あな手伸、 あな明け おけ)
- (五) 弥榮合唱(塾生総代主唱 三唱)
- (六)四弘誓願ヲ為シ自己ヲ反省認識シ自発自省ノ信念確立ヲ為スコト 衆生無辺請願度 煩悩無尽誓願断 法門無量誓願学 佛道無上誓願成 五 午前六時解散シ各自業務ニ精励スルコト

千曲村塾指導要綱

(一) 大和民族ノ理想信念ト自己認識

大日本国民精神ノ結晶タル天照大神ノ御延長ニ存ス天皇ヲ中心トシテ国民全体 ガ各自ニ其分担セル業務ヲ完全ニ果シツツ本来ノ一心同体ヲ発揚シ世界文明建 設ニ努力ノ信念確立

- (二) 自己ヲ鍛錬陶冶スル実習形式
 - 1 禊 2 禮拝 3 国民信念ノ表示 4 生活活動 5 事々物々ニ就キ 修業
- (三) 一家構成ト家族主義ノ意識
 - イ 祖先親子 兄弟 夫婦関係等ノ意識
 - ロ 一家一体ノ生活意識
 - ハ 一家ノ必然的牛活資源基準ノ認識

- ニ 分度生活ノ実行確認
- (四) 一家一体ノ職業意識
 - イ 職業性質選択ト農業ノ認識
 - ロ 日本農業ノ特異性認識(小農経営ノ複雑関係)
- (五) 農業組織ノ総合的四要素ノ確認
 - 1 人的要素 壮者(十六才以上六十才以下男女)
 - 2 天然要素 耕地 (田畑山林川池等ノ利用基準ノ認識) 一人平均四反ニ畝
 - 3 人為要素 動物 (養蚕 養畜 養鶏 養蜂 養魚等) ノ植物農業トノ相 関関係ノ認識
 - 4 農外要素 農産加工 家庭工業 賃仕事 農外勤労等ノ所得ノ認識
- (六) 一家ノ農業計画樹立
 - イ 自家労力ノ分配計画
 - ロ 栽培飼養ノ方法ト所得ノ目標
 - ハ 農産加工家庭工業賃仕事農外勤労所得ノ目標
 - ニ 農業所得及農外所得トー家ノ分度生活資源予算トノ均衡
 - ホ 農家経済特異性ノ認識ト分度生活資源ノ半額以上ノ繰越
- (七) 部落の精神的結合ト相互扶助ノ確認

「地域」住民に働きかけられる能力態度を養うものとして成文化された。

- 一 我国民本来ノ精神タル鎮守氏神ノ御神意ニ合一シ精神統一ヲ為シ隣保共助ノ 精神ヲ発揚シ之ヲ基調トシテ相互信認ノ下ニ販売購買利用信用共済 生活改 善等産業経済諸般ノ事項ハ協同組織ヲ以テ運営ノ中枢機関タラシムル認識徹底
- 二 部落二無限責任ノ農事実行組合ヲ組織シ隣保共助ノ精神ニ基ツキ諸般ノ協議 研究実行機関ノ設定
- 三 農事実行組合ハ適当ノ地域ニ班ヲ設ケ農業組織経営ノ計画計算並ニ家計ノ分 度計算等ノ自治的指導訓練施設
- 四 農事実行組合員ハ相互信認ノ下ニ販売購買利用ノ協同処理施設
- 五 農事実行組合員ノ生活改善ハ分度生活ノ基準生活改善規程ヲ定メ儀礼ニ於ケル冗費ノ排除実行施設

- 六 病気兵役其他不可抗力ニ依ル災害ノタメ必然的生活不能者ニ対スル共済施設
- 七 共済基金ノ資源ハ生活改善規程ニョル寄付金販売購買利用ニ依ル利得ノ一部 特志者ノ寄付金等ヲ充当積立
- 八 特約医師及特約薬ヲ定メ組合員ノ健康維持ト薬医科ノ軽減施設
- 九 部落計画ハ年次別具体的実行方法ヲ定メ毎月1回部落常会ヲ開キ部落総員ニ 計画ト実行トノ対照反省ニ依ル訓練施設
- (八) 村更生計画ノ事業分類ハ左ノ目標ニ基キ樹立シ部落計画並ニ次ノ計画トノ連絡 協議
 - イ 総務部ハ各部ノ統制機関トシ従テ各部ノ連絡協調ニ依ル総合完成機関
 - ロ 教化部ハ国民精神ノ作興並農民精神ノ作興ヲ目標トスル教化ノ施設計画並実 行上ノ機関
 - ハ 産業部ハ農業組織並ニ経営改善ニ依リ土地利用家畜 家禽ノ適当組込ミテ自 家労力ノ供給増加及自給食料 飼料ノ増加ヲ謀リ自給経済ノ向上ニ依ル更生 施設
 - ニ 経済厚生部ハ 各農家経営ノ完成ヲ目標トシ分度生活実行上習慣的冗費ノ排 除個人的消費経済ノ改善 保健衛生ノ厚生施設
- (九) 指導農家ノ設定
 - 1 一部落数戸ノ農家ヲ選定シ農業経営ノ指導 農業計画ヲ樹テ予算生活ノ実 行
 - 2 農業日誌 農計簿ヲ備へ記帳ノ指導
- (十) 農事実行組合ノ経営指導
 - イ 組合員及家族ノ指導訓練 ロ 組合事業ノ計画
 - ハ 組合事業ノ実行指導 ニ 組合員ノ農業計画並家計計画ノ指導

三 千曲村塾の成果

月に3日泊り込みでの訓練である。昭和11年の実施日を記す。

4月25日(土) 実施 26日(日) 実施 27日(月) 実施

- 5月25日(月)実施 26日(火)実施 27日(水)実施 海軍記念日
- 6月13日(土) 実施 14日(日) 実施 15日(月) 実施
- 7月13日 14日、15日 休講
- 8月17日(月)不明 18日(火)同 19日(水)同
- 9月25日(木)同 26日(金)同 27日(土)同
- 10月17日(水)同 18日(木)同 19日(金)同
- 11月27日(土) 実施 28日(日) 実施 29日(月) 実施
- 12月20日(月) 実施 21日(火) 実施 22日(水) 実施
- 1月22日(土) 実施 24日(日) 実施せず 25日(月) この月23日に個人指導中に講師が倒れ、2月も実施できなかった。12年は、11月27日~29日などに実施されている。

塾生の反応

昭和12年12月15日付けの川邊時報にある「村塾清水先生片影一」と題した一文を 2 つの内容に分類して記述して成果を分析する。

〈民族の精神性・共同意識面に関して〉

- ・精神は自然に任せることはできない。大和民族の理想信念を踏まねばならない。
- ・衣食のために職を求めるならそれは乞食だ。求めるならば衣食はその裡に在る。
- ・信仰は精神の衝動である。ただ怖るるべきは信仰による信念の相違である。大和 民族の理想は無限。一村を構成する単位は一家であり、その構成は個人からなる。 個人の欠陥は一家の協力で補い、一家の欠陥は組織と協力で補う 部落が結束し一 部落が智識、経済で不足する場合は、一村が結束し、組織と協力で補う、これが町 村自治体として存在する所以である。・本当に自分を追いつめて見なければ何も分 らない。大和民族の信念に従って共存共栄を図ることの重要さを教授したことが分 かる。

〈農業の更生・相互扶助に関して〉

・植物農業では半年の失業は当然。・農業は資格も条件も要らない。・百姓は蒔いた

ばかりの麦を食う兎のようなものである。来年の蚕を冬のうちに飼う者が在る、まる で神様だ。

・農業は儲かる儲からぬの問題ではない、そんな簡単なそろばんやりくりで農業の組み立てはできない。・農家各戸が主役で村は助成機関であるという形式で経済厚生は進まねばならぬ。・財産所得を当てにしている農家は祖先にたかるダニ。・自己活動で生活費を得る。・科学の進歩した今日の養蚕への期待は科学を否定し現代を忘れた農民である。・仕事と仕事が結び合って相互補助を成し、人愛、家畜、作物が最高能率を発揮するところが農業の妙味である。・日本農業の根本原理は二宮尊徳にある。上記からは、自力更生のために二宮尊徳をモデルにして、人、家畜、作物が補完しあう工夫を凝らして農業の妙味を生み出すこと、農業精神注入などが講義されたことが分かる。また、12年5月15日付の「挨拶と感想」という山浦捨人村長の巻頭言の終わりに「清水先生の人を造るの道より入る教えが、一家一身、部落、産業組合、村の経営のための教育となって村が明るくなった気がする。以後の指導者は村塾から出る。」がある。社交辞令もあろうが高潔な人物の精神面の影響は極めて大であったと言える。

「村塾清水先生片影二」時報13年3月15日より抜粋(一部の旧漢字は直した。)

・余った金を貯金をすると言ふ気持ちは誤りである。貧乏の人程貯金せねばならぬ。 金がないなら出来ぬならばそれこそ、組織と協力で行はねばならぬ。・青年の汗は老 後に拭ふ。・「一つの事を幾つにも使ふ。」といふモットーを政策にも経営にも総て の理想にして木瀬村では進んでいる。村風の作興を単に観念でなしに仕事に結び付け ている。・共同に対しての感謝の念がなければならない。共同に対する権利として利 益の分配を要求するようではならぬ。・共同による利益の一部は必ず共同の仕事の資 金か共済の資金にすべきであって、共済の道が立っていなければ人生実に寂しいもの である。・正しい考えを持ってまじめに働いてさえ居れば、あらゆる不幸は共に救ふ べく人が立ててくれる安心がもっとも人生を明るくする。・農業生産物を直に市場価 格の現金にする事のみ考えてはならぬ。飼料価値、肥料価値を考慮に入れるべきであ る。・土地が多ければ生活が楽かといえばそうでもない。そこが組織の妙味である。 仕事を減らして尚所得が増す場合もある。あたかも、体の各部が均等に伸び、均等に働いて健康な完全な人である如く、農家の土地や事業や労力が一つにとけ合って全力を発揮しつつ健全な一家として発展するように仕事を組み立てるのである。・儒教時代は親の道より子の道に重い義務を負わせていた。一家の家長は家族生活の中心をなすものであって、一家の経営其の他について常に学びの道をつとめ、工夫、苦心せねばならぬ。以上の意識を忘れた時、家の根底を失ってしまう。・投機的副業は健実な農家のやることではない。農業経営即自治経済の原則生産物は自分が消費する事を目的として経営し、なるべく金に換えることを考えない生活方針を立てねばならない。・死は一生の最善の修養である。

すべてが終了した後の評価である3月27日の閉校式で、県知事の木村清一は長官告示を代読したが、その要旨は「村塾運動は時局の重大性に鑑み国民精神作興を図ると共に農村厚生の精神的基調を図るために作られ実施した。支那事変が勃発しこの国難に政府は国民精神総動員という愛国運動を展開し、本件も実績を上げた。千曲村塾も天地の利と人の和を得て崇高な人格である講師の指導と村民、役場、熱心な塾生とがあいまって好成績を収めた。諸氏の面上に溢る不屈の意気、態度に現はる巍然たる覇気は即ち村塾の何物かを物語ると共に非常時局に処して本村将来の発展と国運の進展に寄与するものであることを確信する。諸氏はこの間の修養を基礎として理想郷建設と大日本帝国のために一意専心せらるる事を祈る次第であります。」と述べ、困難な時局においての成果を称揚している。

また、昭和13年4月15日の川邊時報には、山浦捨人村長の謝辞がある。概略は「2ヶ年に渡って塾生や一般村民に本村の厚生に偉大な効果を与えられた。崇高な誠を以って貫く身を削るがごとき体験と人間愛をもって為されたお言葉は聖の声として実践していきたい。住みよい社会は、正しい誠をもった共同の力で成される事が先生の実際の経営の力で分るので実践していきたい。基準を決めること、反省を加えること、そこから生ずる自覚を村の経営に生かすこと。われわれの農業生活に誤りが多かった。正しい生活観念をもって実情にそった計画を至誠を以って実行する。」と述べて、師の教えが聖の声として沁み込んだと最大限の評価を下している。

おわりに

「村塾清水先生片影」を書いた塾生の感想や村長の謝辞、塾規から推測するに、根底に儒教精神と神道、仏道が渾然一致した高い倫理性を据え、農業経営は二宮金次郎の学識をもとにしたこと。人と家畜、作物が補完しあう企画をたてて、共同精神をもって倹約第一に借金せずに道徳観をもって推進すること。一家の経営は基本だが、村を作るための個としての共存共同に参画すること、団体人格は個人人格の結合であり延長であること。共同は事業を通じて人間に常に緊張味を与えてくれる。等々の実践的教えは影響を大いに与えたのである。一方、全体主義ゆえの禁止事項も多く、生産的な技法提起の成果は不明である。しかし、戦争協力要請についてはあまり講義されなかったらしい。県下四地区で開催された村塾はたった2年間であったが、リーダーとしての責任感や生活改善のノウハウは身についたことは確かである。国民精神総動員令で全体主義に縛られ、軍部至上主義下で、他の考え方はなく、口を開けば皆が全く同じ激烈な言葉を声高に語った日本史上一番暗い時代の中で、農村経済の立て直しと自力更生のために実を上げたことは間違いない。ただ、長いものにまかれて軍部の独走を許した多くの人が、太平洋戦争が終わった時点で民主主義に飛びついたのも同じ人であったこともまた歴史の事実である。

ところで、昭和8年から13年までの国定国語教科書である小学国語読本の巻一の最初は「サイタ サイタ サクラ ガ サイタ。コイ コイ シロ コイ」 そして「ススメ ススメ ヘイタイ ススメ」である。次のページには「ヒノマル ノ ハタ バンザイ バンザイ」があり、小さい時から国民総動員の実行が叩き込まれた時代下にあったことを物語る。

昭和11年の刊行になる第四期 国定修身教科書である尋常小学修身書の巻一は、皇居からの軍隊の行進の写真で始まり、教室風景、遊びの場面、天皇の関兵、先生に挨拶する子供、金太郎の絵が掲載される。以下に、日常生活の礼儀作法や打たれた親猿に手をあぶって温める小猿の絵と文が続く、そして「キグチコヘイハ、イサマシク、イクサ ニ デマシタ。テキ ノ タマニ アタリマシタガ、シンデ モ ラッパヲクチカラ ハナシマセンデシタ。」という文に画が添えられている。しかし、「五常」は一貫して指導され、嘘をつかないという基本は守られていた。

川邊村は村塾を継続して、昭和14年2月以前に農林省の特別助成指定村として「全村学校」を立ち上げて、縦の関係でなく横の連絡を取り合って村の自立厚生の実効を挙げる学習会につなげている。さらに、同14年5月には青年学校生徒のために「農民道場」を立ち上げて、農村の指導者養成を願う山浦村長は、青年学校の学生に農道精神と村の経済厚生により、道義に基づく真の経済人となるための学びにするよう期待感を発している。

同月「銃後奉公会」が設立されて、第2条「国民皆兵ノ本義ト隣保相扶ノ精神トニ 基キ~兵役義務と軍事援助」を求めた国家施策に協力したのは当然だった。

11年の「村民大学」設立、そして「村塾」、独自の「農民道場」設立、続いて「全村学校」と切れることなく社会教育機関を立ち上げて、社会教育と学校教育の融合のもとに「学問が人を作り村を更生させるのだ。」という熱い血をもち続けた村の信念そのものは、永久にこれを否定できない。今後もこの地から、慈しみがある人間機能をもった、アイデアと創造性に富むやる気のある人々の出現を祈って拙稿を閉じたい。川辺自治会長 浦澤規裕氏にはお世話になり感謝申し上げる。

参考文献

川辺時報

川辺時報復刻刊行委員会

長野県の歴史大年表

郷土出版

村塾ニ関スル發輸来輸書綴

川邊村役場

日本教科書体系 国語・修身

講談社

日本教育発達史

三一書房

その他